

西谷文和さんの講演感想の続き

山田支部 Oさん

消費税の税収が増えた分法人税が減っていることを知りませんでした。福祉に消費税を充てるといつているのはどうなつたのでしょうか？パラダイス文書での税逃れの額が活用出来たら、消費税に頼らなくても国の税収がもつとよくなることなど一般の方が知らないのではというお話しが聞けました。通常のニュースで話されないことある現状のTV報道には問題を感じます。

片山支部 Mさん

私は感じたことを率直に話すABCのアナウンサーに好感を持っていましたが、残念なことに突然降板になりました。その理由が政権に批判的だと圧力がかったと聞きましたが、正直半信半疑でした。しかし、今日の西谷さんの話を聞いてやっぱりその通りだったんだと納得しました。政治家が戦争の世論を作るために、マスコミも利用して国民を騙す実例を西谷さんが話してくれて納得できました。ケンカの仲裁でも両方の話を聞くべきだということけれども、本当に両方の話をよく聞いて考えることが大切だと感じました。だまされてはいけなと思います。

吹南支部 Nさん

テレビを見てみると安倍さんが麻生さんや周りの人に守られながら、森友や加計の問題をずっとアヤフヤにしてなかったことにしようとしているのにずっと怒りを感じています。正直に言えよと思っています。そんな私にとって西谷さんのお話はとてもわかりやすかったです。マスコミもスポンサーから圧力を受けるのもその通りだと思うし、ナチスドイツが使った国民をだます手法を今の政治家も使っているという話も「なるほど」と感じた。安倍さんは本当に戦争をしたいのかととても心配です。

あい川支部 Kさん

今日は西谷さんのお話が聞けると思ってた楽しみにしていました。これまでも聞いてきましたが、今日の講演を聞いてより一層胸に響きました。それは本当に本質は隠されているんだということ、そして嘘を見抜く力を身に付けることの大切さを感じました。



税務署が売掛金を差押え

税務署は下請業者の生活を守れ！

3月7日に千里丘支部の会員から所得税・消費税など約100万円が未納になっており、取引先から税務署が売掛金の差押えにきたと連絡があったと相談がありました。2月にも取引先1件の売掛金の差押えと換価も受けており、連続して2度目の売掛金差押えでした。翌日の朝にすぐに税務署へ相談に行きましたが、すでに今月15日決済の売掛金を差押えられたあとで「残額を全額納付しないと解除はできない」と言われました。売掛金のほとんどが外注費に充てられるものであることなどを話しましたが、聞く耳を持たずと言う姿勢でした。その日の夕方、民商事務所で役員3名も参加して対策会議を開催しました。

翌9日には「換価の猶予を求めるとの申請書」を提出しました。しかし12日に「申請は却下します」「申請で出されている売掛金の使途が人件費であり、換価の猶予の要件や差押え禁止財産の選択に関して等、法の趣旨から言われていることはよく分かります。」「しかし、これまでの納付状況などを見て納税の誠意が感じられない。それでも差押予告の段階で相談にいられていれば、意向に沿う話はできたと思うが、現時点でできることは換価をぎりぎりまで待つことくらいです」との回答でした。

吹田税務署は、この時点で差押ええた売掛金の使途が人件費であることを認識しています。ならば人件費に相当する部分は解除し、残金については今後の納付計画を指導するべきではないでしょうか。税務署には本人の下で働く4人の一人親方の生活まで壊す権限はありません。

伝言板

● 国保、住民税、減免・分納相談会

3月23日(金) 昼2時 市役所ロビー集合  
参加を希望の方は事前に連絡をしてください。

● 消費税申告・分納相談会

3月27日(火) 昼2時 吹田市立勤労者会館  
分納を希望される方は、事前に事務局まで連絡をお願いします。当日は印鑑をお持ちください。また、すでに申告済の場合は申告書の控えをお持ちください。

● 大商連青年部く春の学習企画 事業計画作成の学習会

補助金や融資の獲得に欠かせない事業計画書。作成することで自分の経営を見直し、商売の特徴や強み、課題も見えてきます。「事業計画書とは？作ることのメリットは？」「自分の経営を見直すポイントは？」など、基本から学びます。

4月15日(日) 昼3時 大商連会館  
講師 上品 忍さん

(中小企業診断士・税理士法人第一経理)  
終了後は懇親会も予定しています。

名刺持参でぜひご参加ください。  
主催 民商大阪青年部(大青協) 6768-3065

会費集金は経営のヒント・ヒントの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう  
毎月10日までには集めましょう